

## 消費生活センターにご相談ください

### 消費豆知識 ⑬

#### ○点検商法

業者が突然「屋根を無料で点検します」と訪ねてきた。見回った後、割れた瓦の映像を見せ「すぐに修理が必要」「安くする」と言われ契約したが、翌日息子が確認したところ、傷んだ部分は見当たらないので解約したい、といった相談が寄せられています。

屋根や床下、布団などを無料で点検し、言葉巧みに不安をおおり、必要のない工事や高価な布団などの契約を迫る手口を点検商法と言います。

「無料点検を口実に言葉巧みに消費者に近づくと『消費者の不安をおおる』十分考える時間を与えず、その場で契約を迫る』などの特徴があります。

被害にあわないためには、『業者を家に入れない』『その場で契約しない』『家族や信頼できる業者に相談すること』が重要です。必要ない時は、きっぱりと断ることも大切です。

契約しても契約書面を受け取った日を含め8日以内であればクーリング・オフができます。詳しくは上三川町消費生活センターにご相談ください。

#### ▼相談日時

月～金 祝日・年末年始を除く

午前9時～正午、午後1時～4時

#### ▼相談連絡先

上三川町消費生活センター



⑤6 9153



## 広報かみのかわ・町ホームページに 広告を掲載しませんか？

町では、「広報かみのかわ」と「町ホームページ」に有料広告を掲載する事業を行っております。会社等のPRやイベントの宣伝などができますので、ぜひご利用ください。

#### ●掲載できる方は…

企業又は個人事業主等

#### ●掲載できない広告は…

法令等に違反し、又は抵触するおそれのあるものなど。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

### 広報かみのかわ

- 毎月1日10,000部発行
  - 申込締切…発行日の40日前
- 【表紙・裏表紙を除くページの最下段】

#### 掲載料

- 1枠の場合  
(49.4mm×183.4mm)  
1月 20,000円  
6月連続 100,000円  
12月連続 180,000円
- 半枠の場合  
(49.4mm×89.9mm)  
1月 10,000円  
6月連続 50,000円  
12月連続 90,000円



### 町ホームページ【バナー広告】

- アクセス件数(平成25年度実績)  
約400,000件(月平均約33,000件)
- 申込締切…掲載期間の初日の30日前

#### 掲載料

- 1枠  
(61×154ピクセル)  
1月 10,000円  
6月連続 50,000円  
12月連続 90,000円



※町内に本店又は事業所等を有する場合は、掲載料は半額となります。

▶問い合わせ先＝企画課 情報広報係 ☎⑤6 9117

## ～デマンド交通(かみたん号)のご案内～

### ●デマンド交通(かみたん号)とは？

・利用したい日時と場所を電話で事前に予約することで、乗り合い方式の車両が自宅等から目的地まで、あるいはお出かけ先から自宅等まで送迎する交通システムです。

### ●運行区域

・上三川町内全域及び町外①から⑨の施設を運行します。

①福田屋百貨店(FKDインターパーク店)②かましん石橋店③かましん自治医大店④うつのみや病院⑤石橋総合病院⑥自治医科大学付属病院⑦JR雀宮駅東口⑧JR石橋駅東口⑨JR自治医大駅東口

### ●登録方法

・ご利用には事前に登録が必要です。利用登録は、随時行っております。上三川町ホームページからダウンロード、もしくは役場、他(上三川いきいきプラザ、図書館、体育センター、中央公民館)に置いてあります「上三川町デマンド交通利用登録申請書」に記入いただき、役場企画課までご提出ください。申請書受付け後、登録完了となります。

なお、郵送の場合は下記まで送付してください。

#### 郵送先

〒329-0696 上三川町しらさぎ1-1 上三川町役場企画課政策調整係 行き

### ●運行日

月曜日～金曜日 平日のみ運行

※土、日、祝日、12月29日～1月3日は運休

### ●運行時刻表

午前8時～午後5時

1日9便2台で運行 最大で18便

午前便 8時便、9時便、10時便、11時便

午後便 0時便、1時便、2時便、3時便、4時便

※利用したい日の1週間前から各便の発車30分前まで予約OK(8時便は前日午後5時まで)



### ●利用料金

1回(片道)大人(中学生以上):200円(町外:300円)

小学生 :一律100円

未就学児 :無料

※JR石橋駅東口については町内料金扱いです。未就学児は、保護者の同伴が必要です。

### ●ご利用の注意点

・原則として、自分で乗り降りできない人には介助者の同伴が必要です。

・乗り合いで運行いたしますので、「〇時までには迎えに来て」「〇時まで〇〇へ行きたい」等のご要望にはお応えできません。時間に余裕をもってご利用ください。

・ほかの乗客の迷惑となる行為(泥酔・暴言等)がある場合、乗車をお断りします。

・予約定員を超えた場合は、その便のご利用ができませんので、お早めにご予約ください。

・待ち合わせ場所に遅れた場合、次のお客様の運行に支障が生じますので、お待ちすることはできません。

・大きな荷物を持ち込んで乗車することはできません。車いす等は車両の積載スペースおよび定員の関係上、ご利用いただけません。(折りたたみ式のシルバーカーは可能)

▶問い合わせ先=予約受付センター

☎ 0120(272)315 (通話料無料)

企画課 政策調整係

☎ 56)9188